

平成29年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案)

| 区 分 | 件 名 | 概 要 | | | | |
|--------------------------------------|--|---|--------------------------------------|----------------------------|---|----------|
| 予算 (15件) 総務部 | 【議案第73号】 平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号) (補正額 約 87億4千万円) 【議案第74号】 平成28年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 6百万円) 【議案第75号】 平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 (第2号) (補正額 約 36万円) 【議案第76号】 平成28年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 12百万円) 【議案第77号】 平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 3百万円) 【議案第78号】 平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 1百万円) 【議案第79号】 平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 1百万円) 【議案第80号】 平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 26万円) 【議案第81号】 平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 1億17百万円) | <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予 条 例 の 他 議 案 計</td> <td style="padding: 5px;">算 案 定 告 出 計</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">15 件 1 件 2 件 - 件 - 件 - 件 18 件</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: middle;">} 議案 18件</td> </tr> </table> | 予 条 例 の 他 議 案 計 | 算 案 定 告 出 計 | 15 件 1 件 2 件 - 件 - 件 - 件 18 件 | } 議案 18件 |
| 予 条 例 の 他 議 案 計 | 算 案 定 告 出 計 | 15 件 1 件 2 件 - 件 - 件 - 件 18 件 | } 議案 18件 | | | |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|------------------------|---|---|
| 予算 つづき | <p>【議案第82号】 平成28年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約 2百万円)</p> <p>【議案第83号】 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約 4億96百万円)</p> <p>【議案第84号】 平成28年度三重県水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 3億94百万円)</p> <p>【議案第85号】 平成28年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 9億1千万円)</p> <p>【議案第86号】 平成28年度三重県電気事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 44百万円)</p> <p>【議案第87号】 平成28年度三重県病院事業会計補正予算(第3号) (補正額 約 1億11百万円)</p> | |
| 条例案 (1件) 健康福祉部 | <p>【議案第88号】 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案</p> | <p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成29年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定放課後等デイサービス事業者及び基準該当放課後等デイサービス事業者の人員配置基準の従業者について、指導員を児童指導員に改め、障害福祉サービス経験者を新たに加える。 |
| その他議案 (2件) 農林水産部 | <p>【議案第89号】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について</p> | <p>平成28年度において県が行う農林水産関係建設事業は、市内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------|--|--|
| <p>県土整備部</p> | <p>【議案第90号】 土木関係建設事業に対する 市町の負担について</p> | <p>平成28年度において県が行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p> |